

議案第 47 号

令和 3 年度鯖江市一般会計補正予算（第 5 号）

令和 3 年度鯖江市の一般会計補正予算（第 5 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 5,500 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 26,119,400 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分および当該区分ごとの金額ならびに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 3 年 6 月 8 日提出

鯖江市長 佐々木 勝 久

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
12 国庫支出金		4,041,897	5,500	4,047,397
	2 国庫補助金	1,612,796	5,500	1,618,296
歳入合計		26,113,900	5,500	26,119,400

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 民生費		10,054,508	5,500	10,060,008
	1 社会福祉費	4,232,132	5,500	4,237,632
歳出合計		26,113,900	5,500	26,119,400

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
12 国庫支出金	4,041,897	5,500	4,047,397
歳入合計	26,113,900	5,500	26,119,400

歳出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金	地方債	その他	
3 民生費	10,054,508	5,500	10,060,008	5,500			
歳出合計	26,113,900	5,500	26,119,400	5,500			

2. 歳入

(款) 12 国庫支出金 (項) 2 国庫補助金

目	補正前の額	補正額	計
2 民生費国庫補助金	1,168,237	5,500	1,173,737
計	1,612,796	5,500	1,618,296

3. 歳出

(款) 3 民生費 (項) 1 社会福祉費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金	地方債	その他	
1 社会福祉総務費	160,388	5,500	165,888	5,500			
計	4,232,132	5,500	4,237,632	5,500			

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
2 社会福祉費補助金	5,500	新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金	5,500

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
10 需用費	100	生活困窮者自立支援事業費	5,500
11 役務費	20	10 需用費	100
13 使用料及び賃借料	100	11 役務費	20
		13 使用料及び賃借料	100
19 扶助費	5,280	19 扶助費	5,280